

議案第 8 号

白井市桜台公民館及び白井市桜台児童館の指定管理者の
指定について

白井市桜台公民館及び白井市桜台児童館の指定管理者を指定する
ため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6
項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 1 1 月 2 4 日提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、白井市桜台公民館及び白井市桜台児童館の指定管理期間
が令和 6 年 3 月 31 日で満了となるため、4 月 1 日から管理運営を
行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称 白井市桜台公民館
白井市桜台児童館
所在地 白井市桜台2丁目14番
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地
名 称 合同会社しろい光夢辿
代表社員 山崎 雅由
所在地 白井市復1586番地の2
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第 8 号資料

1 団体の概要

- (1) 団体名 合同会社しろい光夢辿
- (2) 代表者名 代表社員 山崎 雅由
- (3) 所在地 白井市復 1 5 8 6 番地の 2
- (4) 設立年月日 平成 2 2 年 5 月 3 1 日
- (5) 資産の総額 1 2, 8 4 3, 1 6 3 円
- (6) 事業収入 6 9, 5 6 4, 0 9 1 円
(過去 3 年平均)
- (7) 従業員数 3 2 人
- (8) 業務内容
 - ・ 公共施設の管理及び運營業務
 - ・ イベント企画事業
 - ・ 経営コンサルタントに関する業務
 - ・ 上記に付帯関連する一切の事業
- (9) 類似施設等の指定管理運営実績

施設名	所在地	指定管理期間
白井市桜台公民館 白井市桜台児童館	白井市桜台	平成 2 5 年 4 月～ 現在に至る
白井市白井コミュニティセンター 白井市白井児童館	白井市復	平成 2 3 年 6 月～ 現在に至る

2 指定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績により指定したい。

3 指定の経過

(1) 募集経過

指定管理者の候補者の募集は、公募により実施した。

ア 募集方法

広報しろい 6 月 1 5 日号、市ホームページに掲載

イ 施設説明会

令和5年6月20日（2団体出席）

ウ 受付期間

令和5年7月13日から令和5年7月21日まで

エ 申請団体数（1団体）

合同会社 1団体

（2）指定管理者選定審査会の審査経過

令和5年8月3日 諮問

8月23日 プレゼンテーション審査

10月13日 答申

（3）指定管理者選定審査会での候補者の選定

サービス等の評価点数が、最低評価基準点である375点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である25点以上であり、選定条件を満たしていることから、合同会社しろい光夢辿を、白井市桜台公民館及び白井市桜台児童館の指定管理者の候補者として選定した。

（主な選定理由）

ア 指定管理者としての実績を積み重ねており、指定期間中のモニタリング評価が概ね良好であること。

イ 多彩な自主事業を開催しており、地域住民が興味を引くような企画や若い世代に焦点をあてた市の方針に沿った企画立案ができていること。また、施設の運営にあたり、地域貢献や地域交流の場の創出に重点を置いていること。

ウ YouTubeの配信等新たな取り組みを積極的に取り入れており、利用者の増加に意欲的な姿勢があること。

（4）答申に際しての付帯意見

指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、市は当該団体の財務管理の透明性が確保されるよう指示するとともに、モニタリング等を通じて日頃から当該団体の経営

状況の把握に努めること。